

姫 監 公 表 第 5 号

令和 4年 3月 28日

姫路市監査委員	甲 良 佳 司
同	芝 野 稔
同	宮 本 吉 秀
同	川 島 淳 良

令和3年度 監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定により標記監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果報告を公表します。

- 1 政策局定期監査及び関係出資団体監査結果報告書
- 2 市民局（前期）定期監査及び指定管理者監査結果報告書
- 3 健康福祉局（前期）定期監査結果報告書
- 4 教育委員会事務局（後期）定期監査結果報告書
- 5 市民局（後期）定期監査及び指定管理者監査結果報告書

令和3年度 市民局（前期）定期監査（行政監査を含む。）及び指定管理者監査結果報告書

1 監査の実施

姫路市監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査及び行政監査並びに同条第7項の規定に基づく指定管理者監査

(2) 監査の対象

ア 定期監査

市民局

市民生活部 住民窓口センター、国民健康保険課、後期高齢者医療保険課  
出先機関 中央支所、飾磨支所、広畑支所、網干支所、白浜支所、家島事務所、夢前事務所、香寺事務所、安富事務所、駅前市役所、東出張所、西出張所、林田出張所、飾東出張所、北出張所、船山出張所、花の北サービスセンター、城乾サービスセンター、安室サービスセンター、高岡サービスセンター、勝原サービスセンター、妻鹿サービスセンター、的形サービスセンター、大塩サービスセンター、坊勢サービスセンター、置塩サービスセンター、菅野サービスセンター、名古屋山霊苑管理事務所、国民健康保険家島診療所

イ 指定管理者監査

有限会社おおだて（アイランドハウスいえしま荘）

(3) 監査の着眼点

リスク・アプローチの手法により、識別されたリスク（既知のリスク情報、リスク点検シート、リスク評価シート、監査等の着眼点等）から重要度や頻度等を総合的に考慮して、そのリスクを評価した上で重点的に行う監査の着眼点を設定した。

(4) 監査の主な実施内容

ア 定期監査

監査は、財務事務及びその他の事務の執行について、その一部を抽出し、法令等に基づき適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかなどの視点で実施した。

イ 指定管理者監査

監査は、施設が法令、条例、協定書等の定めるところにより適切に管理されているか、出納その他の事務が適正に処理されているかなどにつき、協定

書、関係諸帳票その他関係書類の全部又は一部を抽出して実施した。

(5) 監査の実施場所及び日程

ア 定期監査

監査事務局及び現地

令和3年9月6日から同年12月23日まで

イ 指定管理者監査

監査事務局及び現地

令和3年10月22日から同年12月23日まで

2 監査の結果

(1) 定期監査

監査の結果、次に指摘する事項を除き、おおむね良好に処理されているものと認めた。

ア 収入関係事務

(ア) 国民健康保険料収入関係事務（国民健康保険課）

(イ) 保険給付費返還金収入関係事務（国民健康保険課）

(ウ) 後期高齢者医療保険料収入関係事務（後期高齢者医療保険課）

これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。

早期徴収に努められたい。

(2) 指定管理者監査

監査の結果、おおむね良好に処理されているものと認めた。

3 意見

名古屋山霊苑、姫路西霊苑及び片山霊園のえい地清掃事業費については、新規墓地区画貸付時に徴収するえい地清掃手数料収入を充当し、余剰分については、姫路市霊苑えい地清掃基金に積立てを行ってきた。近年、墓地区画の新規貸付数が減少してきており、手数料収入でえい地清掃費を賄えない状況が予測されるため、不足分については、当該基金の活用を図られたい。